

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（2015～2024年度）

年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)	地域別最低賃金額	798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)	930 (28)	961 (31)	1,004 (43)	1,055 (51)
	未満率 (%)	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4	1.9	2.2	2.1	2.0
Aランク	影響率 (%)	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5	17.4	20.4	23.4	22.0
	未満率 (%)	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6	1.7
Bランク	影響率 (%)	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	14.9	18.9	20.5	23.5
	未満率 (%)	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8	1.7	1.5	2.1	1.5
Cランク	影響率 (%)	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5	15.4	17.1	20.1	25.6
	未満率 (%)	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8	1.5	1.7	—	—
Dランク	影響率 (%)	7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9	15.9	19.4	—	—
	未満率 (%)	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9	1.8
計	影響率 (%)	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6	23.2

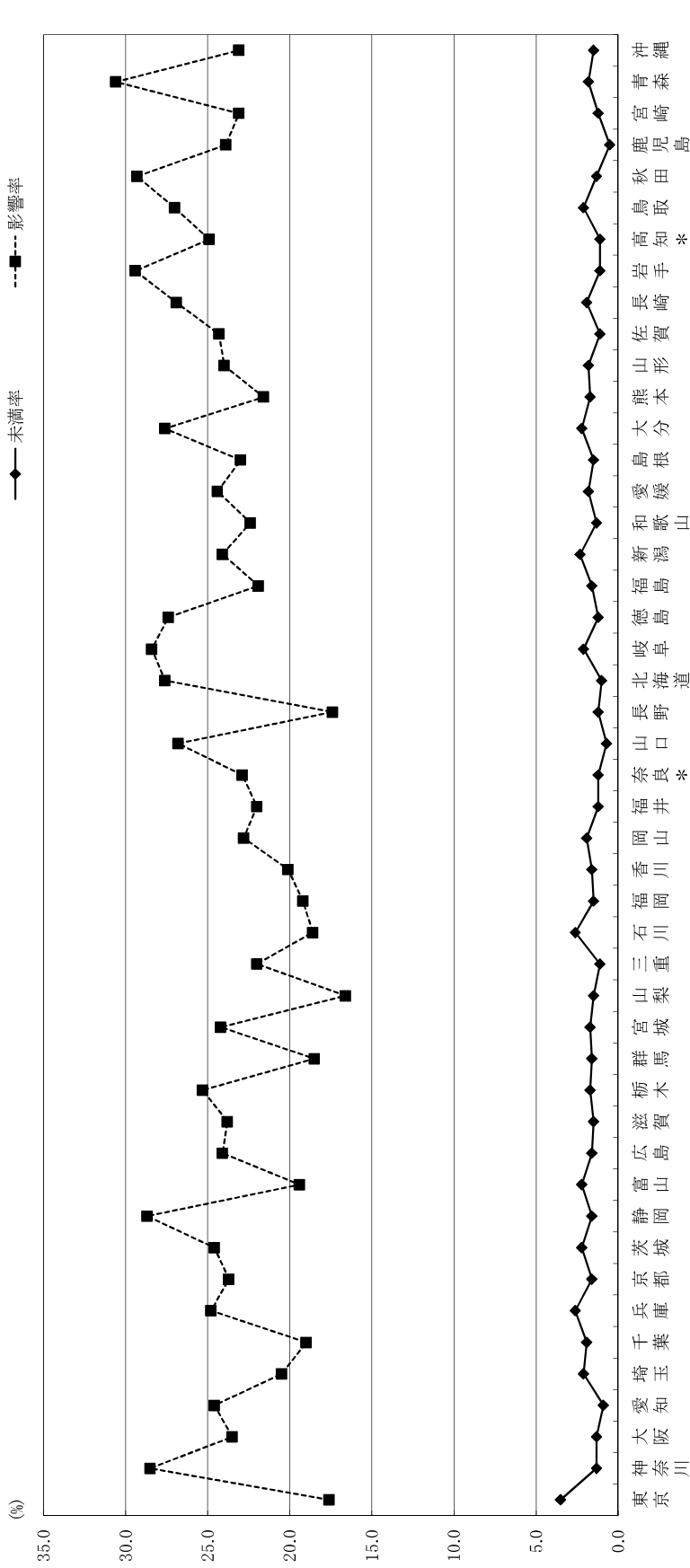
資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成27～令和6年）

- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
4 各ランクは、各年における適用ランクであり、2023年度より3ランクとなっている。
5 各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

2. 地域別最低賃金の未満率と影響率

(1) 都道府県別未満率と影響率(2024年)

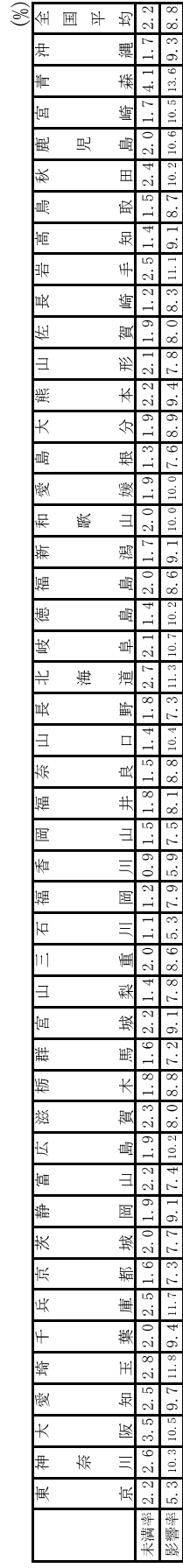
未満率(全国加重平均) 1.8%
影響率(全国加重平均) 23.2%



東	神奈川	大	愛知	埼	千	兵	京	茨城	静	富	山	石	福	香	岡	福	奈	山	北	岐	徳	福	新	和	愛	島	大	熊	山	佐	長	岩	高	鳥	秋	鹿	宮	青	沖
未満率	3.5	1.3	0.9	2.1	1.9	2.6	1.6	2.2	1.6	2.2	1.6	2.2	1.6	1.9	1.2	1.2	1.0	2.1	1.2	1.2	1.6	2.3	1.3	1.8	1.5	2.2	1.7	1.8	1.1	1.9	1.1	2.1	2.1	1.3	0.5	1.2	1.8	1.5	1.8
影響率	17.6	28.5	23.5	24.6	20.5	19.0	24.8	23.7	24.6	28.7	19.4	24.1	23.8	25.3	18.5	24.2	16.6	22.0	18.6	27.4	28.4	21.9	24.1	22.4	24.4	23.0	27.6	21.0	24.0	24.3	26.9	29.4	27.0	29.3	23.9	30.6	23.1	23.2	23.2

資料出所 厚生労働省「令和6年最低賃金に関する基礎調査」
(注1) 事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。
(注2) 上記の影響率、未満率は、2024年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。
表のうち「*」のある県の数値は事業所数による復元を、「*」のない県は労働者数による復元を行って集計したもの。

未滿率(全國加重平均)	2.2%
影響率(全國加重平均)	8.8%



(注) 1 事業所規模5人以上の民営事業所(5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。)を対象としている。

3